

令和5年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その2)

区 分	件 名	概 要																
<p>◎予算 総務部 (1件)</p> <p>◎条例案 子ども・福祉部 (5件)</p>	<p>【議案第 4 号】令和5年度三重県一般会計補正予算(第2号) (エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援、子ども食堂での朝食提供の促進及び関西本線の利用促進に向けた需要等調査などを行うための補正予算。約80億円)</p> <p>【議案第 5 号】 子ども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案</p>	<table border="1" data-bbox="742 392 1117 660"> <tr> <td>予 算</td> <td>1 件</td> <td rowspan="6">議案11件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>その 他 議 案</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>子ども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令等の施行に伴い、関係条例の規定を整理するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(内容) 次に掲げる条例の規定を整理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 三重県身体障害者総合福祉センター条例 ② 幼保連携型認定子ども園以外の認定子ども園の認定要件等に関する条例 ③ 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ④ 三重県指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ⑤ 三重県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ⑥ 三重県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 ⑦ 三重県立子ども心身発達医療センター条例 	予 算	1 件	議案11件	条 例	5 件	その 他 議 案	5 件	認 定	1 件	報 告	10 件	提 出	1 件	計	22 件	
予 算	1 件	議案11件																
条 例	5 件																	
その 他 議 案	5 件																	
認 定	1 件																	
報 告	10 件																	
提 出	1 件																	
計	22 件																	

区 分	件 名	概 要
環境生活部	【議案第 6 号】 三重県文化振興条例案	<p>本県の文化の振興及び文化により生み出される価値の活用に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、一人ひとりが生きがいと心の豊かさを実感できる県民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するため、当該施策の基本となる事項を定めるものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p> <p>(制定内容)</p> <p>(1) 総則</p> <p>(2) 文化の振興等に関する基本的施策</p> <p>① 文化の振興</p> <p>② 文化にふれ親しみ、創造する環境づくり</p> <p>③ 文化を育み、継承する人材の育成</p> <p>④ 三重の歴史的資産等の保存、活用及び継承</p> <p>⑤ 文化を生かした地域の活性化と魅力の発信</p> <p>(3) 三重県文化審議会</p>
警察本部	【議案第 7 号】 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案	<p>道路交通法の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。</p> <p style="text-align: right;">(令和5年7月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通法関係手数料について、運転免許でその者が運転することのできる自動車等の限定に係る規定及び特定小型原動機付自転車運転者講習に係る規定を整備する。

区 分	件 名	概 要
総務部	<p>【議案第 8 号】 三重県県税条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地方税法等の一部を改正する法律等による地方税法の一部改正等に鑑み、自動車税、公示送達等についての規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日、令和6年1月1日、令和7年4月1日、日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定の効力発生の日及び地方税法等の一部を改正する法律附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 自動車税 自動車税環境性能割の税率区分の基準となる燃費基準の達成度を段階的に引き上げる。 (2) 公示送達 公示事項をインターネットを利用する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置等をとることとする。 (3) その他規定を整備する。
総務部	<p>【議案第 9 号】 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例案</p>	<p>半島振興法第十七条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正等に鑑み、県税の特例措置についての規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正 特例措置の対象から、過疎地域に係る措置の対象地区を除くとともに、対象となる施設又は設備の新設又は増設の期限を、令和7年3月31日まで延長する。 (2) 三重県離島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例の一部改正 特例措置の対象を、離島振興計画における産業振興促進事項に記載された区域(過疎地域に係る措置の対象地区を除く。)及び事業等に限るとともに、対象となる設備の新設又は増設の期限を、令和7年3月31日まで延長する。

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (5件) 県土整備部	【議案第 10 号】 工事請負契約について	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P3 橋脚) ○ 場所 伊勢市御菌町高向 ~伊勢市小俣町元町 地内 ○ 契約金額 513,150,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 伊勢市浦口4丁目1番11号 山野・西邦特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社山野建設 代表取締役 山野 浩 ○ 工事の概要 P3橋脚工 N=1基 橋脚工 H=16.5m V=485m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=25.0m
県土整備部	【議案第 11 号】 工事請負契約について	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P4 橋脚) ○ 場所 伊勢市御菌町高向 ~伊勢市小俣町元町 地内 ○ 契約金額 870,672,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 伊勢市辻久留3丁目5番52号 宮本・森特定建設工事共同企業体 代表者 宮本建設株式会社 代表取締役 稲葉 雄一 ○ 工事の概要 P4橋脚工 N=1基 橋脚工 H=16.9m V=482m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=27.0m

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>【議案第 12 号】 工事請負契約について</p>	<p>伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P5橋脚)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 伊勢市御菌町高向 ～伊勢市小俣町元町 地内 ○ 契約金額 841,049,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 伊勢市小木町604番地3 朝日丸・丸宗特定建設工事共同企業体 代表者 朝日丸建設株式会社 代表取締役社長 牧原 康 ○ 工事の概要 P5橋脚工 N=1基 橋脚工 H=17.6m V=503m³ ニューマチックケーソン基礎工 L=27.5m
<p>総務部</p>	<p>【議案第 13 号】 財産の取得について</p>	<p>令和5年度職員一人一台パソコンの調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金額 224,967,600円

区 分	件 名	概 要
地域連携・交通部	【議案第 14 号】 財産の処分について	<p>木曾岬新輪工業団地の処分(売払い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所在地 桑名郡木曾岬町新輪一丁目3番15 ○ 種目及び数量 土地 57,218平方メートル ○ 金額 1,038,385,540円 ○ 相手方住所氏名 東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号 日清丸紅飼料株式会社 代表取締役 宮内 和広
◎報告 (10件) 総務部	【報告第 1 号】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	<p>令和4年9月29日鳥羽市浦村町の会社敷地内において発生した伊勢県税事務所(課税室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 104,500円</p>
子ども・福祉部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	<p>令和4年11月29日鈴鹿市石薬師町地内の国道1号において発生した北勢福祉事務所に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 321,077円</p>

区 分	件 名	概 要
農林水産部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年1月18日亀山市東御幸町地内において発生した四 日市農林事務所(森林・林業室)に係る自動車による公務上の 事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 81,421円
県土整備部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年11月30日伊勢市藤里町地内において発生した伊 勢建設事務所(事業推進室)に係る自動車による公務上の事故 に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 108,242円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年12月7日亀山市川合町地内において発生した鈴鹿 建設事務所(用地調整室)に係る自動車による公務上の事故に 関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 1,494,880円
警察本部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年11月8日津市高茶屋小森上野町地内の国道23号に おいて発生した津警察署に係る自動車による公務上の事故に 関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 428,583円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年11月24日伊勢市一志町地内の市道において発生 した捜査支援分析課に係る自動車による公務上の事故に関し て損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 169,557円
県土整備部	【報告第 2 号】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管 理瑕疵による損害賠償につい て)	令和5年1月18日愛知県岡崎市西本郷町地内の駐車場にお いて発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事 故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 169,114円 令和4年11月7日いなべ市北勢町麻生田地内の一般国道36 5号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損 害賠償の額について和解した。 損害賠償額 129,305円

区 分	件 名	概 要
教育委員会	【報告第 3 号】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。) について)	三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起(和解を含む。)を行った。
雇用経済部	【報告第 4 号】 議会の議決すべき事件以外 の契約等について	<p>県が借借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約</p> <p>【契約名称】 首都圏営業拠点の不動産賃貸借契約</p> <p>【履行場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目4番1号</p> <p>【契約金額】 404,118,670円</p> <p>【契約方法】 随意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 東京都中央区日本橋室町二丁目4番1号 株式会社千疋屋総本店 代表取締役社長 大島 博</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年2月24日</p> <p>【契約期間】 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで</p>
教育委員会	議会の議決すべき事件以外 の契約等について	<p>県が借借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約</p> <p>【契約名称】 学校情報ネットワーク用1人1台パソコン等賃貸借契約</p> <p>【履行場所】 県立学校ほか</p> <p>【契約金額】 1,041,590,880円</p> <p>【契約方法】 一般競争入札</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 株式会社JECC 専務取締役 依田 茂</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年5月12日</p> <p>【契約期間】 令和5年5月12日から 令和12年1月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>議会の議決すべき事件以外の契約等について</p>	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約</p> <p>【契約名称】 北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期事業汚泥処理棟(土木)建設工事</p> <p>【履行場所】 四日市市楠町北五味塚 地内</p> <p>【契約金額】 1,127,500,000円</p> <p>【契約方法】 一般競争入札</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 津市大倉19番1号 日本土建・穂積特定建設工事共同企業体 代表者 日本土建株式会社 代表取締役社長 田村 頼一</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年2月10日</p> <p>【契約期間】 令和5年2月10日から 令和6年8月22日まで</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約</p> <p>【契約名称】 宮川流域下水道(宮川処理区)内宮幹線(第6-2工区)管渠工事</p> <p>【履行場所】 伊勢市楠部町 地内</p> <p>【契約金額】 1,900,657,000円</p> <p>【契約方法】 一般競争入札</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 伊勢市浦口4丁目1番11号 山野・西邦・西山特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社山野建設 代表取締役 山野 浩</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年3月29日</p> <p>【契約期間】 令和5年3月29日から 令和7年12月17日まで</p>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部 つづき</p>	<p>議会の議決すべき事件以外の 契約等について</p>	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期事業水処理施設建設工事</p> <p>【履行場所】 四日市市楠町北五味塚 地先</p> <p>【契約金額】 変更前 4,987,714,600円 変更後 5,094,844,700円</p> <p>【契約方法】 随意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 津市北丸之内12番 安藤・間・高砂・松岡特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社 安藤・間 三重営業所 所長 横山 英樹</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年3月24日</p> <p>【契約期間】 令和元年12月20日から 令和5年6月30日まで</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 宮川流域下水道(宮川処理区)明和幹線(第7工区)管渠工事</p> <p>【履行場所】 多気郡明和町大字上野～ 多気郡明和町大字斎宮 地内</p> <p>【契約金額】 変更前 1,004,434,200円 変更後 1,006,418,600円</p> <p>【契約方法】 随意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 松阪市高町450番地1 丸亀・田村特定建設工事共同企業体 代表者 丸亀産業株式会社 代表取締役 竹上 景太</p> <p>【契約締結の年月日】 令和5年3月24日</p> <p>【契約期間】 令和4年3月30日から 令和6年7月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【契約名称】 内径1800耗制水弁取替工事(四期・西方) 【履行場所】 桑名市大字西方地内 【契約金額】 変更前 739,057,000円 変更後 757,896,700円 【契約方法】 随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 四日市市大字塩浜4101番地の5 新陽工業株式会社 代表取締役 新井 政智 【変更契約締結の年月日】 令和5年2月2日 【契約期間】 令和3年7月30日から 令和5年2月8日まで</p>
総務部	【報告第 5 号】 令和4年度三重県一般会計 繰越明許費繰越計算書	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
<p>総務部</p>	<p>【報告第 6 号】 令和4年度三重県一般会計 事故繰越し繰越計算書</p>	<p>地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づくもの。</p>
<p><参考></p> <p>○事故繰越し内容・理由 ①農産物の生産振興事業費(農林水産部) 三重の水田農業構造改革総合対策事業(多気郡明和町)において、トルコ・シリア大地震の影響により、穀類乾燥調製貯蔵施設の整備に必要となる一部の部品調達に想定外の期間を要し、年度内に事業を完了することができなくなったため。</p>		
<p>県土整備部</p>	<p>【報告第 7 号】 令和4年度三重県流域下水道事業会計予算繰越計算書</p>	<p>地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。</p>

区 分	件 名	概 要
企業庁	【報告第 8 号】 令和4年度三重県水道事業 会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。
企業庁	【報告第 9 号】 令和4年度三重県工業用水 道事業会計予算繰越計算書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
病院事業庁 ◎提出 (1件)	【報告第 10 号】 令和4年度三重県病院事業 会計予算繰越計算書 県の出資等に係る法人の経 営状況に関する説明書	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づくもの。 地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の2 の規定により、三重県土地開発公社など8法人の経営状況を説 明する書類を提出するものである。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <参考> ○法人名 三重県土地開発公社、(公財)三重県下水道公社、(公財)三重県動物管理事務所、 (公財)三重県文化振興事業団、(公財)三重県国際交流財団、 (公社)みえ林業総合支援機構、(公財)三重県水産振興事業団、(公財)暴力追放三重県民センター </div>

令和5年 第2回定例会日程

月	日	曜	日 程		備 考
5月	25日	木	休 会		議会運営委員会
	26日	金	休 会		
	27日	土			
	28日	日			
	29日	月	委員会	特別委員会(年間活動計画策定)	
	30日	火	休 会		
	31日	水	休 会		
6月	1日	木	本会議	議案上程(6月定例会月会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	2日	金	休 会		
	3日	土			
	4日	日			
	5日	月	休 会		
	6日	火	本会議	代表質問/議案質疑	議会運営委員会
	7日	水	休 会		
	8日	木	本会議	一般質問	
	9日	金	休 会		
	10日	土			
	11日	日			
	12日	月	本会議	一般質問	
	13日	火	休 会		
	14日	水	本会議	一般質問	
	15日	木	休 会		
	16日	金	休 会		
	17日	土			
	18日	日			
	19日	月	休 会		
	20日	火	委員会	(予算決算常任委員会総括質疑)	
	21日	水	委員会	付託議案審査〔政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	22日	木	委員会	付託議案審査〔総務地域連携交通、防災県土整備企業、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	23日	金	委員会	付託議案審査〔政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	24日	土			
	25日	日			
	26日	月	委員会	付託議案審査〔総務地域連携交通、防災県土整備企業、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	27日	火	休 会	(常任委員会予備日)	
	28日	水	休 会	(委員会等予備日)	
	29日	木	委員会	予算決算常任委員会(採決)	代表者会議 議会運営委員会
	30日	金	本会議	採決(6月定例会月会議)	

※ 請願陳情の受理

・6月1日(木) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間

・3月18日(土)～5月31日(水)

令和5年第2回定例会 6月定例会議 議案聴取会日程(案)

- 1 開催年月日 令和5年6月1日(木)
全員協議会終了後
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 聴 取 順

所 管 名	議案	報告	提出
総務部	○	○	
県土整備部	○	○	○
警察本部	○	○	○
病院事業庁		○	
企業庁		○	
地域連携・交通部	○	○	
防災対策部		○	
医療保健部	○	○	○
子ども・福祉部	○	○	
環境生活部	○	○	○
農林水産部	○	○	○
雇用経済部	○	○	
観光部		○	
教育委員会	○	○	

質問者一覧表(案)

令和5年第2回定例会(6月定例会)

月日(曜)	質問区分	順序・氏名(党派)			
		1	2	3	4
6月6日(火)	代表質問	議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党)		
6月8日(木)	一般質問	1 議員 (新政みえ)	2 議員 (自由民主党)	3 議員 (草莽)	4 議員 (公明党)
6月12日(月)	一般質問	1 議員 (新政みえ)	2 議員 (自由民主党)	3 議員 (新政みえ)	4 議員 (自由民主党)
6月14日(水)	一般質問	1 議員 (新政みえ)	2 議員 (自由民主党)	3 議員 (新政みえ)	4 議員 (自由民主党)

(参考) ・代表質問時間(答弁を含む。)は、一人70分程度 ・一般質問時間(答弁を含む。)は、一人60分程度
 ・関連質問
 新政みえ 7回 自由民主党 6回 草莽 2回 公明党 1回
 草の根運動いが 1回 日本共産党 1回

資料4

質問通告の期限について

○質疑・質問等に係る議会運営委員会の申合せ事項（抜粋）

1 代表質問

- (6) 質問議員は、質問日の前々日（休日を除く。）の午後1時まで、所定の書式により発言通告書を提出するものとする。

2 一般質問

- (6) 質問議員は、質問日の前々日（休日を除く。）の午後1時まで、所定の書式により発言通告書を提出するものとする。

○議会運営委員会における協議・決定状況

令和2年5月27日の議会運営委員会において、新型コロナウイルス感染症対応による執行部の負担を軽減するため、質問の通告期限については、申合せから1日早め、質問日の3日前の午後1時までとすることを決定。

以降、定例会会議ごとに議会運営委員会で同様の対応を行うことを諮っている。

年間の一般質問者配分について（案）

議員定数が変わり、一般質問を配分する人数が46名となったことから、今後の年間の一般質問者の配分について、次のとおりとする。

1 配分等の考え方

- ・各定例会議の一般質問の日数は、これまでどおり3日間とする。
- ・1日の質問者数は、原則として4人とする。
- ・各定例会議において、質問者数並びに各会派への配分の平準化に努める。

2 年間の配分

	令和5年度以降	令和4年度まで
6月定例会議	4名×3日	4名×3日
9月定例会議	4名×3日	4名×3日
11月定例会議	(1・2日目) 4名×2日 (3日目) 3名×1日	4名×3日
2月定例会議	(1・2日目) 4名×2日 (3日目) 3名×1日	(1・2日目) 4名×2日 (3日目) 5名×1日

※なお、令和4年度までは議員辞職等により質問者数の変更があった場合は、2月定例会議の最終日で調整していたが、今後は、変更があった時に協議し、決定する。

令和5年第2回三重県議会定例会

請願・陳情処理経過一覧表

医療保健子ども福祉病院常任委員会	請願第 27 号
	請願第 28 号
教育警察常任委員会	請願第 62 号
	請願第 63 号

令和5年6月

採択された請願、陳情の処理経過

医療保健部

採択された 定例会の別	受理番号	件 名	処理の経過及び結果
令和3年定例会 2月定例会月会議	請願第27号	新型コロナウイルス感染症拡大における看護職への施策強化および新人看護職員研修への支援を求めることについて	<p>(看護職への施策強化について)</p> <p>新型コロナウイルス感染症患者に対応する看護職員は、本来業務に加え、清掃・消毒業務等を行うこともあることから、これらの負担軽減を行うため、県では令和3年4月から新型コロナウイルス感染症対策事業の補助制度を拡充し、病床確保に係る消毒業務の外部委託に関して補助を行っています。</p> <p>国に対しては、引き続き、財政支援の継続等を働きかけていきます。</p> <p>(新人看護職員研修への支援について)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、看護基礎教育における臨地実習の経験が減少したことから、新人看護職員へのきめ細かな教育が必要だと考えています。</p> <p>各医療機関等の新人教育支援のため、教育担当者および指導者向けの研修会の開催や新人教育に係る費用補助を行っております。</p> <p>また、自施設のみでは研修の実施が困難な医療機関等の新人職員を対象に、多施設合同研修を開催している他、他施設の新人職員を受け入れる研修が可能な施設の情報を公表しています。研修開催にあたっては対面とオンラインを併用した環境整備に加え、不安軽減や離職防止を図るため、新人看護職員同士の交流の場を設けるとともに、対人スキル等の向上につながる内容を盛り込んだ研修をしています。さらに、新人職員だけではなく、入職2年目の看護職員を対象とした集合研修も実施しています。</p> <p>国に対しては、引き続き、新人看護職員研修に係る財政支援の継続等を働きかけていきます。</p>

採択された請願、陳情の処理経過

医療保健部

採択された 定例会の別	受理番号	件 名	処理の経過及び結果
令和3年定例会 2月定例会会議	請願第28号	日本の伝統文化の 保存のため「精麻」 の維持継承について	<p>「精麻」の生産については、大麻取締法の規制対象である大麻草の栽培を伴うことから、大麻栽培者免許を取得する必要がある、医療保健部では大麻取締法および三重県大麻取扱者指導要領（以下「要領」という。）に基づき免許事務を行っています。</p> <p>令和4年度には、国の法改正の検討結果の方向性をふまえ、要領の見直しを行い、主に次の2点について改正を行いました。</p> <p>①県内での栽培実績に加え、本県の行政検査で、有害成分であるTHC含有量が低い品種であることが確認できた場合には、盗難防止対策を緩和</p> <p>②栽培目的を伝統的な祭祀等に限定していたが、産業利用等にも対象を拡大</p> <p>また、大麻栽培者が安定的に大麻生産を維持できるよう、大麻栽培者からの相談に、関係部局が連携して対応できる体制をとっているところです。</p> <p>引き続き、法改正の動き等を注視しつつ、厚生労働省とも連携して、適切な審査・指導等を行ってまいります。</p>

採択された請願、陳情の処理経過

教育委員会

採択された 定例会の別	受理番号	件 名	処理の経過及び結果
令和5年 2月定例会	請願 第62号	学校給食及び昼食に おける「心身の健康 の増進と豊かな人間 形成」の実現を求め ることについて	<p>(昼食時の対応)</p> <p>県教育委員会では、これまで文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき給食等の食事をとる場面では、机を向かい合わせにしないことや大声での会話を控えることなど、昼食時における対応を工夫するよう市町教育委員会に依頼してきました。</p> <p>令和4年11月には、文部科学省より、従前から、必ず「黙食」とすることを求めておらず、座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じていれば、会話を行うことは可能であることが示されたことから、これらの通知もふまえ、適切に対応されるよう市町教育委員会に改めて周知しました。</p> <p>また、令和5年4月28日には、文部科学省より「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」通知があり、平時における学校給食の場面では、「黙食」は必要ないことが示されたことから、市町教育委員会に対し適切な対応を依頼しました。</p> <p>(食に関する指導)</p> <p>国の食育推進基本計画により6月は「食育月間」として定められています。これまで市町教育委員会に対し取組の推進を依頼しており、今年度も、食育に対する理解を深め、一層の充実と定着が図られるよう、改めて周知しました。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>今後も、児童生徒が発達段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、食事を通してよりよい人間関係が育まれるよう、市町教育委員会とも連携のうえ取り組んでまいります。</p>

採択された請願、陳情の処理経過

教育委員会

採択された 定例会の別	受理番号	件 名	処理の経過及び結果
令和5年 2月定例会	請願 第63号	マスク着用の有無による差別・偏見等防止の啓発及び換気システム導入等に関することについて	<p>(マスク着用の有無による差別等の防止)</p> <p>県教育委員会では、3月下旬に県立学校および市町教育委員会に対し、新学期からの学校におけるマスク着用の考え方の見直しへの対応について、児童生徒一人ひとりの意思を尊重したうえで着用の有無による差別・偏見等が生じないように、具体的な留意点を示しました。</p> <p>また、令和5年4月28日には、文部科学省より「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」通知があり、学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことが基本となる旨示されたことから、これらの通知をふまえ、適切に対応されるよう県立学校および市町教育委員会に依頼しました。</p> <p>(換気システムの導入)</p> <p>換気の確保については、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに窓を全開にするよう示されています。また、十分な換気が確保できない場合には、空気清浄機等の導入など、換気のための補完的な措置を講じることとされています。</p> <p>県立学校においては、これまで、サーキュレータや空気清浄機を購入し必要な場所に配備するとともに、二酸化炭素濃度測定器を全ての普通教室に配備しています。令和5年度は、特別教室等への二酸化炭素濃度測定器の配備を進める予定です。</p> <p>また、市町教育委員会に対しては、これらの機器の購入にかかる国の補助事業を周知し、活用の検討を依頼しているところです。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>今後も市町教育委員会等とも連携のうえ、誰もが安心して学校生活を送れるよう取り組んでまいります。</p>

意見書・決議案の提出期限

委員会提出

委員会開催当日

議員発議

6月26日（月）午後5時まで

6月1日の議事予定

開 議
諸報告

- ・ 議案等の配付について
- ・ 県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書の配付について
- ・ 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく予算に関する補助金等に係る資料の配付について
- ・ 例月出納検査報告書並びに請願・陳情処理経過一覧表の配付について

日程第1 議案第4号から議案第14号まで〔提案説明〕

休会の件
散 会

全員協議会
議案聴取会
議会運営委員会
予算決算常任委員会拡大理事会
議会改革推進会議役員会
広聴広報会議